

第3期宮城県食育推進プラン目標(案)

資料 2

※下線部が2期プランとの変更点。(変):数値・文言等の一部変更,(新):新規設定

第2期プラン(H23~H27)						第3期プラン(H28~H32)					
目標指標等		計画策定時値 (調査年)	現況値 (調査年)	目標値 (H27年度末)	見直しの方針	目標指標等		現況値 (調査年)	目標値 (H32年度末)	目標設定の考え方	
1 食習慣に関する課題						1 食育を通じた健康づくり					
① 朝食を欠食する県民の割合	20から30歳代男性	30.8% (H22)	27.8% (H26)	23%以下	女性を追加	① 朝食を毎日食べる人の割合(変)	20から30歳代	62.6% (H26)	<u>70%以上</u>	20代女性の欠食率が増加傾向にあるため、男女で設定し、現況値の1割増を目指す。「欠食」者の割合→「毎日食べる人」の割合に変更	
② 朝食を欠食する県民の割合	小学6年生	2.6% (H22)	3.2% (H26)	2%以下	継続	② 朝食を毎日食べる人の割合(変)	小学6年生	96.3% (H26)	<u>98%以上</u>	朝食欠食をH17の実績値4.4%(小5)の概ね半分に減少するとし、98%以上とする。	
③ 脂肪エネルギー比率(20~40歳代)		25.6% (H22)	-	25%以下	廃止(食事摂取基準の変更による)	③ 1日当たりの食塩摂取量(新)	成人男性	11.9g (H22)	<u>9g</u>	「減塩」が県民の重要な食生活上の課題であるため設定する。「第2次みやぎ21健康プラン」目標値に合わせ設定。	
						④ 1日当たりの食塩摂取量(新)	成人女性	10.4g (H22)	<u>8g</u>		
④ 1日当たりの野菜摂取量		307.4g (H22)	-	350g以上	継続	⑤ 1日当たりの野菜摂取量		307.4g (H22)	350g以上	「健康日本21(第二次)」「第2次みやぎ21健康プラン」の目標値	
2 食生活に関する意識						2 「食材王国みやぎ」の理解と継承					
⑤ 主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている人の割合		70.6% (H22)	73.1% (H26)	80%	継続	⑥ 主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている人の割合		73.1% (H26)	80%	「第2次みやぎ21健康プラン」の目標値	
⑥ 食事の量は適量を心がけている人の割合		78.1% (H22)	81.8% (H26)	85%	廃止(意識に関する指標の廃止)	⑦ ゆっくりよく噛んで食事をする人の割合(新)		今後調査	今後設定	肥満予防につながる「ゆっくり食べる」という「食べ方」に関する指標に変更(第3次食育推進基本計画と同じ)。目標値は今後設定	
⑦ 栄養成分表示を参考にしている人の割合		40.9% (H22)	47.0% (H26)	50%	目標値の変更	⑧ 栄養成分表示を参考にしている人の割合(変)		47.0% (H26)	<u>60%</u>	増加傾向にあること、H27から食品表示法の施行による栄養成分表示の義務化に伴い、表示を目にする機会が増えることを踏まえ変更。	
3 食に関連する健康上の課題						3 食の安全安心に配慮した食育					
⑧ 肥満傾向児の出現率	中学1年(男子)	16.56% (H22)	13.99% (H26)	11%	継続	⑨ 肥満傾向児の出現率	中学1年(男子)	13.99% (H26)	11%		
⑨ 肥満傾向児の出現率	中学1年(女子)	14.11% (H22)	11.47% (H26)	9%	目標値変更	⑩ 肥満傾向児の出現率(変)	中学1年(女子)	11.47% (H26)	<u>8%</u>	平成26年度の全国平均値を目指す	
⑩ メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合(40~74歳)		30.8% (H20)	30.1% (H24)	26.7%	継続	⑪ メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合(40~74歳)		30.1% (H24)	26.7%	「第2次みやぎ21健康プラン」の目標	
⑪ 3歳児一人平均むし歯数		1.52本 (H20)	0.99本 (H25)	1本以下	目標の変更(目標値達成による)	⑫ 3歳児のむし歯のない人の割合(新)		72.6% (H23)	<u>80% (H28)</u>	「宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画」(H23~29)目標と合わせる。	
4 地産地消の取組						4 みんなで支えあう食育					
⑫ 学校給食の地場産野菜等の利用品目数の割合		30.8% (H21)	28.0% (H26)	33.6%	目標値の変更	⑬ 農業体験学習等に取り組む小・中学校の割合(変)		67.5% (H25参考)	<u>100%</u>	「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の目標	
⑬ 主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口		901万人 (H21)	1,279万人 (H26)	1,000万人	目標の変更(目標値達成による)	⑭ 学校給食の地場産野菜等の利用品目数の割合(変)		28.0% (H26)	<u>40%</u>		
⑭ 農産物直売所推定売上高		69億円 (H21)	88億円 (H26)	85億円	目標の変更(目標値達成による)	⑮ 主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(変)		1,186万人 (H25)	<u>1,600万人</u>		
⑮ 農業体験学習に取り組む小・中学校の割合		79.4% (H21)	-	90%	目標値の変更	⑯ 農産物直売所推定売上高(変)		81億円 (H25)	<u>95億円</u>		
						⑰ 地域の食材を使用した郷土料理を年10回以上提供している学校給食施設の割合(新)		62.8% (H26)	<u>85%</u>	食文化の継承に係る目標の新設:子どもの頃から郷土料理に親しむよう概ね月1回(年10回)以上学校給食で提供することを目指す。H26調査結果において、郷土料理の提供回数が年10回未満である施設がそれぞれ5年間で現状より5回増やすことを目標にする。	
5 食の安全安心						5 食の安全安心に配慮した食育					
⑯ みやぎ食の安全安心消費者モニター活動率		64% (H21)	55.6% (H25)	80%	目標の変更	⑰ みやぎ食の安全安心消費者モニター活動(延べ参加)率(変)		81.0% (H26)	<u>85%</u>	「食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第3期)」目標	
6 食育の推進体制						6 食育の推進体制					
⑰ 食育コーディネーターによる食育推進活動への参加人数		7,231人 (H21)	21,548人 (H26)	15,000人	目標値の変更(目標値達成による)	⑱ 食育コーディネーターによる食育推進活動への参加人数(変)		21,548人 (H26)	<u>26,000人</u>	今後、コーディネーター数及び実績報告者数の増加により5年間で約5千人増加を目指す。	
⑱ 食育推進計画を作成・実施している市町村の割合		91.4% (H21)	100% (H26)	100%	廃止(目標値達成による)	⑳ 学校、保育所、事業所等の特定給食施設のうち適正体重の利用者の割合が増えた施設の割合(新)		今後調査	今後設定	子どもや若い世代の健康増進を目的とした施設での適正な栄養管理により適正体重の者が増えることを目指す。	